

# ～太地町学童保育所の臨時支援員を募集します～

## 1. 募集内容、勤務条件について

職種	学童臨時支援員
募集人数	若干名
職務内容	入所児童の保育
申込資格	・義務教育を終了し誠実健康に勤務が可能な方 ・子どもが好きな方
勤務場所	太地町学童保育所（旧太地町保育園舎）
報酬	太地町の規定に準じて支給（時給 1,223 円）
勤務日数	令和 8 年 3 月 19 日（木）から令和 8 年 4 月 8 日（水）のうち勤務可能な日を相談（土・日・祝日は除く）
勤務時間	8：00～18：00 のうち勤務可能な時間を相談

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 申込みについて

受付期間	令和 8 年 3 月 13 日（金）から令和 8 年 3 月 18 日（水）まで
申込方法	持参のみ 太地町役場 教育委員会に直接ご本人がお越しください。 （受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）
提出書類	・申込書 ・履歴書 ・勤務可能な日時確認表
その他	・申込書に記載した内容に不備があるとき、受理できない場合があります。 ・記載した内容に虚偽があることが判明したとき、申込みが無効となる場合があります。 ・提出書類は返却しません。

## 3. 採用の決定方法について

申込書を持参して頂いた際に、随時面接を行い、採用の可否を決定します。

## 4. 結果通知について

合否については、面接が済み次第、随時通知する予定です。